

生活音等に係る

隣人トラブル防止条例など36議案を議決

市議会は、第3回定例会を9月1日から10月1日まで31日間の会期で開催し、議案36件、意見書2件、陳情2件について議決しました。なお、議案1件が継続審査、2件が撤回となりました。(8頁参照)

また、一般質問では、5日間にわたり、23名の議員が市長等と議論を交わしました。

生活音等に係る

隣人トラブル防止条例を可決

議案第67号「国分寺市生活音等に係る隣人トラブルの防止及び調整に関する条例」は、日常生活から発生する音に係る隣人トラブルの防止及び調整を図ることにより、市民の良好な生活環境を確保したいというものです。

陳情採択から条例化へ

本条例の制定は、平成19年5月に「(仮称)隣人トラブル防止解決のための条例の制定を求める陳情」が出されたことが契機となりました。陳情の趣旨は、市民が通常的生活を行う上で発生する生活音に対して、度を過ぎた悪質なクレームや嫌がらせを行う者に対し、市や関係機関が連携して勧告や警告を行うことで隣人トラブルを防止し、友好的な隣人関係を構築しようというものです。この陳情が、平成19年第3回定例会において採択されたことを踏まえて、市は検討を進め、今回の提案に至ったものです。

条例の運用状況で更なる改善を

議案が付託された建設環境委員会では「市が、トラブルの解決に向け調整・助言をする際に、弁護士や警察など第三者の意見を聞くことの確認」「日常生活音を超えて周囲に迷惑をかけてトラブルになった事例があるのか」などの質疑が行われるとともに、まず条例の運用を開始し、結果をみて不備を改善していくことが必要となる旨の見解も示されました。

本条例は、委員会、本会議ともに全員賛成で可決しました。

小金井市の可燃ごみ処理支援を継続

市では、将来的な小金井市との可燃ごみの共同処理も視野に入れ、平成18年10月から小金井市の可燃ごみ処理の支援を行ってきました。

平成20年8月には「平成21年2月までに共同処理のための建設場所を小金井市が決定する」ことを条件とした覚書も交わしていました。

しかし、小金井市がこの覚書の条件を果たせ

なかったことから、本年4月10日に交わした協定では、人道的立場からの支援として、受け入れ量をこれまでの年間6,000トンから9月30日までの約半年間2,000トンとしました。その際、市長からは「現段階では小金井市との共同処理がより望ましいと考えており、6か月ほど状況を見る必要がある」との議会答弁もありました。

この協定による支援期間も終了することから、小金井市長からは10月以降についても支援継続の依頼が来ていました。

ごみ処理支援予算を計上

こうした中で、今定例会に提案された平成21年度一般会計補正予算(第7号)には、10月1日から来年3月31日までの間2,000トンを上限とする小金井市の可燃ごみ処理支援を行うための

予算が計上されていました。市長からは「小金井市との共同処理の方向をさらに進めていくために支援を継続することが適切であると判断した」との説明がありました。

議会では、ごみ対策特別委員会での質疑と議案を付託した補正予算審査特別委員会で審査が行われ「支援継続が適切と判断した経過や納得できる根拠」「建設場所決定の見通しと市の最終判断時期」「地方自治法第96条第2項の議決に対する小金井市の動向」「平成22年4月以降の支援に対する市の考え方」など様々な質疑や意見が出されました。

市長や担当からは「小金井市議会の決議により、共同処理の推進や周辺自治体への感謝という市全体の意思が示されている」「平成22年4月(次頁へつづく)

陳情の取扱基準を設けました

陳情及び請願は、住民の皆様等の要望を市政等に反映させるための制度であり、各委員会で審査を行い、その内容の妥当性や、施策に反映させるか否か等を決定します。

請願は、紹介する議員が必要であり、提出に当たっては、書式や内容の相談等を踏まえて提出することとなります。一方、陳情は紹介議員は必要でなく、請願と同様に各委員会で審査を行ってきました。

近年、多くの陳情が提出されていますが、その内容も複雑多岐にわたり、請願同様に委員会に付託して審査を行うことになじまないものも散見されるようになりました。そこで、適正かつ迅速な委員会審査の進行を目的に、国分寺市議会では、これまでの申し合わせ等も踏まえ、陳情の取り扱いについての基準を設けました。

これに伴って、次に定める陳情は、議会運営委員会に諮った上で、委員会に付託せず、各党派等に配布することで、その要望を各議員に伝えることとなりました。

陳情の受理・付託に当たっての取扱基準

(趣旨)

第1条 この基準は、委員会への付託、委員会

の審査及び会議の審議(以下「委員会への付託等」という)から除外する陳情の取り扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(委員会への付託等から除外する陳情)

第2条 議長は、次の各号に定める陳情について、議会運営委員会に諮った上で委員会への付託等を行わず、陳情書の写し等を各党派等に配布することにより要望を伝えるものとする。

- (1) 基本的人権を否定するなど、違法又は公序良俗に反する行為を求めるもの。
- (2) 個人や団体を誹謗中傷するもの、又はその個人や団体の名誉棄損、信用失墜のおそれがあるもの。
- (3) 係属中の裁判事件に関するものなど、司法権の独立を侵すおそれのあるもの。
- (4) 市の職員の身分に関し、懲戒、分限などの処分を求めるもの。
- (5) 郵送によるもの。ただし、議会運営委員会が委員会に付託することを認めたものについては、この限りでない。
- (6) その他、議会運営委員会が委員会への付託等になじまないと認めたもの。

附 則

この基準は、平成21年9月8日から施行する。

2 国分寺市議会だより

以降の支援継続は、建設場所決定の進捗を踏まえ決定する旨を協定書に明記した「市の炉の状況は年度内に精査し判断していく」などの答弁がありました。

この小金井市の可燃ごみ処理支援に係る予算を含む補正予算案は、補正予算審査特別委員会、本会議ともに賛成多数で可決しました。

西元町一丁目・文化財拠点施設整備の
関係議案を可決

市が、西元町一丁目のお鷹の道遊歩道に面した場所に整備を進めていた文化財拠点施設に関して、その名称等を定めるため、歴史公園条例(議案第74号)及び文化財展示施設設置条例(議案第75号)の一部改正議案が提案されました。

議案第74号は、名称を「おたかの道湧水園」として市立歴史公園に加え、開園時間や休園日、入園料等を規定するものです。

議案第75号は、新たな文化財展示施設として「国分寺市武蔵国分寺跡資料館」を追加し、開館時間や休館日等を規定したうえ、「国分寺市文化財保存館」は廃止したいというものです。

入園料1日100円に設定

議会は、両議案を文教委員会に付託し、一括して審査を行いました。委員会では「入園料を1日券100円、年間入園券1,000円とした根拠」「入園料等の減免規定のうち、学校教育法第1条に規定する学校以外の取り扱い」「入園料収入と維持管理経費との割合」「委託契約と政治倫理条例の解釈」など様々な質疑がありました。

また、9月24日開催の本会議でも「入園料の徴収と文化財保護法及び博物館法との関係」「市が関わる地域連携推進事業における政治倫理条例上の規定を整理する必要性」などの質疑がありました。教育長及び担当からは「市が管理団体として経費を予算計上していくので文化財保護法には抵触しない」「文化財資料館を将来的に博物館に移行する考えはない」との答弁がありました。また、副市長からは「政治倫理条例に明確に抵触しないが10月18日までは解消する」「12月議会を目標として政治倫理条例の改正等を含めた研究をする」との答弁がありました。

議案第74号及び第75号は、委員会では全員賛成で、本会議では賛成多数で可決しました。

学童保育所条例の改正

再提案後に可決

「国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について」は、当初、議案第72号として提案されましたが、厚生委員会での審査を踏まえ、市長がこれを撤回し、新たに議案第100号として提案されました。

学童クラブ費とおやつ代の徴収を一本化

条例改正の主な内容は、これまで学童クラブ費とおやつ代を別々に徴収していたものを一本化し、当該学童クラブ費の徴収に係る減免・督促・強制執行の手続き等を規定するものです。

議案第72号の質疑では「旧条例の第9条では学童クラブ費とおやつ代を区別して規定していたが、改正案では、おやつ代を区別せず、学童クラブ費として規定している。おやつ代の根拠が明示されていないのに、学童クラブ費の減免規定におやつ代相当額の規定が出てくることは、条例として分かりにくく、他の条例との整合性がとれないのではないか」との指摘が複数の委員からありました。

このことから議案第72号は撤回され、議案第100号では、おやつ代を明記し、第2子以降の減額については、文言表現から基準月額表に具体的な数値を明記した改善が行われました。

また、委員会では、学童クラブ費の強制執行の規定に関連して、過年度分の徴収率と総額の実態確認がなされ「滞納していることが児童への対応に影響を及ぼさないようにしてほしい」との見解が示されました。

本条例は、委員会、本会議ともに全員賛成で可決しました。

旧ひかり保育園の用地・建物を
民間事業者へ貸付け

9月24日開催の本会議で、市長から、旧ひかり保育園の用地と建物を民間事業者へ貸付けるための契約を9月中に締結するとの行政報告がありました。

その理由として、市の普通財産を有効活用することにより年間600万円の貸付料に加え、市たばこ税の税収増が約3億円見込めることをあげ、新たな財源確保により基礎的の市民サービス

の維持向上に寄与するものと確信しているとの表明がありました。

行政報告は、本会議において重要な事業の執行状況などを執行機関側から議会に対して行う報告であり、この貸付契約に関しては議決も不要なことから、議会では質疑のみを行いました。

本件については、9月29日と10月1日の本会議の中でも質疑を行い、議員からは「契約決定までの経過」「普通財産としたことの妥当性」「相手方企業の情報公開」「契約書等の内容」「新用地確保の状況」「市民説明会の必要性」「交通安全対策」など様々な観点から質疑が行われました。

ひかり保育園は来年具体化

市長からは「ひかり保育園の新しい用地は来年度中に確保する」「10月5日に説明会を開催する」などの答弁がありました。

10月1日に市長から、9月30日に契約を締結した旨の報告と「私自身の政治的判断として行う」「私の責任において契約を締結した」との表明がありました。

また、副市長からは、基本的な企業情報については相手方も公開に同意をしているので、その範囲を協議し、議会にも報告していくとの答弁がありました。

平成20年度決算はすべて認定
《決算特別委員会》

決算特別委員会は、1年間の市政全般の評価を行うとともに、次年度予算にも関連する審査であることから、議長と議会選出監査委員を除く議員全員(委員長・新海栄一議員、ほか21名)で、9月25・28・29日の3日間にわたり開催し、平成20年度の一般会計歳入歳出決算及び9件の特別会計歳入歳出決算について審査を行いました。(決算額は8面に掲載)

2つの特別会計は賛成多数で認定

採決の結果、国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算と後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は賛成多数で、一般会計歳入歳出決算と、その他7件の特別会計歳入歳出決算は全員賛成で認定しました。

第3回臨時会

6月30日に開催

平成21年第3回臨時会を6月30日に開催しました。この臨時会では、副議長選挙や、一般会計補正予算(第5号)議案の審議を行いました。

副議長選挙の結果、木村徳議員が副議長に就任しました。

また、同補正予算は、市内の商工業振興を図るためのプレミアム商品券の発行、市立小・中学校の教職員用コンピューター機器購入及び市立小・中学校のテレビ買い替えに要する経費の増額などを内容とするものです。

議会では、補正予算審査特別委員会を設置して審査を行い、委員会、本会議ともに賛成多数で可決しました。

副議長就任にあたって

国分寺市議会副議長

木村 徳

いさお



この度、はからずも議会より選出頂き、副議長の大任を仰せつかることとなりました。

もとより議会の第一の役割は、予算提案権を持つ行政に対するチェック機関であると認識しております。

現在、国分寺市は国分寺駅北口再開発、都市計画道路整備、清掃施設問題等、極めて大きな政策課題を多数抱えている中で、財政状況は行財政改革が進まず多摩地域の中でも下位に位置しています。

昨今の社会経済情勢を踏まえ、厳しい財政状況の中、行政による無駄遣いの排除、そして市民の皆様からの声を最大公約数として反映・実現していくために、議会はどうか議論と判断をすべきかを常に考えながら、一層発言・行動できる議会を目指して一意専心職務を遂行して参ります。

史上最年少での副議長就任でもあり、若輩者ではございますが、市民の皆様の特段のご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げます、副議長就任の挨拶とさせていただきます。

市政を問う

平成21年 第3回定例会一般質問
質問事項・答弁の要旨

議員の一般質問の質問事項及び答弁の要旨について、一定のスペース内で様式は自由に各議員がまとめたものを掲載しています。

民間委託と市内業者との
契約を健全に

自民党・新和会 いう 太郎

1) アウトソーシングについて

市長が施政方針で述べられた民間委託について、かねてからお願いをしてきました給食調理員代行システムはどのような状況でしょうか？
教育部長) 全員で60名で、その内正規職員が23名と非常勤職員の比率が半数以上になっているのが現状で、今後検討をしていきたい。

2) 教育委員会の件で、小中学校の図書司書が

モデルケースを経て、レベルアップ致しました。小学校には週5日司書が配置されましたが、中学校には未だ週3日しか配置されていません。読書は心を癒してくれたり、人間性を厚くしてくれたり、今こそ読書をする時間を増す必要があると思っています。国の考え方からすると全学校に専任の図書司書を都教委が配置するのが本来の姿とは思いますが、現在では市費で配置しなければいけないことを理解した上で、中学生にあと2日、図書司書の加配をお願いします。
教育長) そういった方向で努力していきたい。

3) 契約社会に向けて！ 市が作成する仕様書について、人工等精密な仕様書を作成して、業者とのトラブルの回避等、対策をお願いします。
総務部長) 公契約条例の原案の作成中ですので、その中で21年度末までに、この問題については検討を加えていきたい。

4) 緑の基本計画について！

①緑被率と生産緑地の解除について
今までの計画では現在の緑被率は35%を目標としてきましたが、実際は26%位です。対応は？
市長) 都市農業を守るため相続税の見直し要望。

喫煙スポットの近隣対策と
道路の安全策

市民サイド 森 喜行

●喫煙スポットの近隣対策について…4月1日から駅構内が全面禁煙になったことで市内5ヶ所に設置された喫煙スポットに煙害が集中し、場所によってはマンション7階のベランダに干した布団に臭いが染み込むなど、混乱が生じていることを指摘、鉄道事業者へは新たなスポット設置場所の提供、J Tへは器具の追加提供と集煙設備等の協力依頼を行うよう求めました。また、4月からの新たな状況への対応として、分散、増設を含めた設置場所の見直し、児童への配慮、環境に配慮した廃液の処理方法など、丁寧な分煙、近隣対策を求めました。

●道路の安全対策について…交通事故に際して警察の現場検証の目的が事故の場所の問題点を特定するものではないことを指摘、実際に泉町三丁目で発生した人身事故の実況検分に沿って道路の管理者としての市の対策の必要性を質しました。急カーブという地形の特質、停止線の

位置、センターラインの消失から見えるクルマの走行特性を説明し、事故多発地点の速度抑制対策など道路の改良点を指摘、事故情報を蓄積している小金井警察とも緊密な情報交換をしながら、事故が多発している場所ごとの道路状況を分析し、路面や表示方法の改良など、きめ細かな対策で事故防止を進めるよう求めました。また、市内の特に危険な坂道の自転車対策とともに夏の対策として市内1500ヶ所余のカーブミラーを植物の繁茂から守る対策なども質しました。最後に富士本二丁目交差点改良事業の進捗状況を聞き、近隣への周知を求めました。

ヒブワクチン公費助成
来年4月スタートへ

公明党 さの 久美子

1. ヒブワクチン公費助成について

後遺症の重い小児細菌性髄膜炎。この予防に有効なヒブワクチン接種は高額かつ回数も多く、親の負担が大きい。幼い命を守るために、都の包括補助制度の活用で公費助成を始めるべき。
市) 予算計上し、22年度から実施できるように体制を整えていきたい。金額・回数等は検討。

2. 女性特有のがん検診推進事業について

子宮がん、乳がん検診無料クーポン券の事業の市のスケジュールと対応を示せ。早期実施を求める。
市) 子宮がん検診は、小平市との乗り入れ開始で15医療機関での受診が可能となる。11月には該当者に検診手帳とともに送付予定。

3. 西国分寺駅北口自転車駐車場について

改修工事に合わせ、防災面からも周辺道路拡幅などの整備、A E Dの設置、青色L E Dの照明の実験的設置を求める。
市) 今回、駅前広場までの道路を6mに拡幅する。今後は北側も早期に広い道路の確保をしたい。A E Dは早期に設置、L E D照明についても前向きに検討する。

4. 防火貯水槽の普及について

防火貯水槽の整備計画は。震災時に必要だが、整備率は多摩ワースト2。何らかの方策が必要。
市) 長期総合計画の中で隔年一つの設置計画。いろいろな方策を検討していきたい。

5. 防災協力農地の活用について

周知の為のHP掲載や小中学校学区ごとのマップ作成は評価。地域コミュニケーションの再認識のため、防災協力農地を利用して、地域やP T A参加型の防災訓練実施の検討を求める。

祥應寺のコノテカシワを
東京都天然記念物に

自民党・新和会 新海 栄一

問) 人事院が給与引き下げ勧告を出した。市も引き下げるのか。また労使交渉の公開の実現は。
総務部長) 10月の都の人事委員会勧告に従う。労使交渉の公開は粘り強く交渉していく。
問) 連雀通り本多2丁目交差点北東側の空店舗

が危険な状態になっている。安全対策は。
環境部長) 現在の所有者に40回程電話をして、早急な解体、または囲み込みを求めている。

問) ふんバス本多ルートは朝の混雑で乗車できない状態である。増便・時間短縮等できないか。
都市建設部長) 他ルートも考慮し増便は難しい。時間短縮は運送法等ふまえて検討していく。

問) 本多公民館・図書館空調設備改修工事の進捗状況と代替施設の利用状況について。

教育部長) 工事は順調に進み、7割まで終了。9月より図書館側の工事に入る。代替の二中、七小、児童館、旧2分団詰所他も順調に稼働中。

問) 家庭ごみの減量が周辺市より遅れている。今後の目標と有料化の可能性は。

環境部長) 1人1日当たり国分寺市が504g、小金井市が388gと大きな差があり、減量が遅れている。今後さらに減量化を進めるが、このままでは有料化を実施する時期が来ると思われる。

問) 国分寺駅開業120周年に当たり、開設者小柳九一郎の業績と顕彰碑に広報看板の設置を。
市民生活部長) 駅周辺の記念碑については、教育委員会と相談しながら取り組んでいきたい。

問) 市指定天然記念物コノテカシワを都指定に。
教育部長) 都・市による調査、評価を踏まえた上で、国分寺市の候補物件として報告していく。

子供達への新型インフルエンザ
対策は万全か

公明党 高橋 りょう子

【新型インフルエンザ対策】

①本日から新学期。市内小中校生の罹患状況は。
市) 夏休み中は合計18件の報告があり、始業式の本日は、小学校17人、中学校2人が新型インフルエンザの症状で欠席している。

②休校や学級閉鎖となる判断基準は。

市) 都では、同一集団の1割が罹患した場合とし、休み期間は4日間。本市では、更に校医や保健所等と検討し、決めたい。

③学童保育に通う児童やその家庭への対応は。
市) 帰宅場所に保護者が不在の場合は、預かることを前提に具体策を詰めたい。

④腎臓病、喘息、アレルギーなど重篤化しやすい持病を持つ児童・生徒の把握とその対策は。
市) 現在は、健康調査票による把握なので再度詳しい調査を実施し、把握に努めたい。

【高齢者・障がい者の生活支援】

該当する方々の生活不安要素の認識は。又緊急時に救急隊等へ情報(病歴、血液型等)提供となる「安心カード」を冷蔵庫に常備しては。

市) 市民意向調査によると75%の方が病気に不安を抱く。「安心カード」の件は検討したい。

【薬物乱用の低年齢化への懸念】

本市の学校等での対策は。また警察・保護者・地域一体での効果的な啓発対策を望む。

市) 小中校とも発達段階に応じた学習を実施。

【児童等の提案・要望への取り組み】

小学生の作文、史跡を巡る国分寺マラソンの提案など、市をPRする具体的な取り組みを望む。
市長) 子供市民の提案を生かす町作りをしたい。

市政を問う 一般質問 質問事項・答弁の要旨

今後の市政、カラス対策、 窓ガラス耐震化他

公明党 松長 孝

問：新政権になった。今までの政策と大きくかけ離れた政策が打ち出された場合に、財政の問題に影響する。多大なる経費を市が負担しなければいけない政策が現れた時、どのように対処していくのか？

市長：市民の生活を守っていくということを第一に考えていかなければいけないと思っている。

問：市職員総人件費と市民より選出された議会（議員総人件費）について

答：議員報酬は、10年前より-8.5%削減している。職員は正職員数は減ったが、嘱託職員・臨時職員の数及び人件費は増えている。

問：今後、民営化できる仕事に関しては徹底的に進めていく必要があるのではないのか？

答：市の実施計画の内容を行革本部で進行管理をして、目標を達成していきたい。

問：カラス対策が不十分に感じられるが、今後どのように取り組んでいくのか。

答：公衆衛生の観点からも、今後カラスの減少に総合的な対策をしていく。

問：連雀通りの安全対策について。三小北側の隅切りがされていない道路が、特に雨の日など、歩行者が非常に危険な状況である。今後どのような対応をしていくのか？

答：調査をして安全対策をしていく。

問：学校窓ガラスの耐震化の状況について。安全対策という観点から、震災時に窓ガラスの飛散により児童等が怪我をする恐れがある。今後どのような対策をしていくのか？

答：改修計画を立てて計画的に実施していく。

事業仕分けについて 更なる行革への努力を

公明党 木島 たかし

1. 行政改革（事業仕分け）について

問）実施はいつ頃に。政策部長）11月中旬を予定。
問）公開の場で行うことで市民に自分たちの税金の使われ方等を知っていただくことができる。出た結果を市の責任で判断することが重要。内部改革のきっかけに。

政策部長）仕分けの結果を最終的には市が判断し、今後の事務事業の改善、改革に役立てたい。

2. ぶんバスの検討状況について

問）地域公共交通会議への検討案を示すための庁内見直し検討委員会の進捗に遅れが。理由は。都市建設部長）新規ルートや分割等、具体的検討を行い、一定のコースを選定し、バス事業者に走行していただくなどして時間を要した。

問）年度内に一定の方向性を示せるのか。

都市建設部長）遅れを取り戻せるよう努力する。

問）現行の車体サイズにこだわれば万葉ルート（史跡周辺）や北町などの問題は解決できない。例えば万葉ルートは「元町通りと植木交換通りを通行するには」という視点が必要で不便地域

解消の理念に立つべき。小金井市等で実施されている小型車（ワンボックス車）の検討を。都市建設部長）参考にしたいが、満員で乗れなかった方への対応など、課題もあると認識。

3. 西国分寺駅のバリアフリーについて

問）H22年度完成予定から遅れが生じている。（H22年度は中央線下りホームのエレベーター設置のみ。他はH23年度以降）J Rとの交渉を。市長）高齢者や障害者がご苦労されている状況を踏まえ、対応していただくように交渉する。

初質問！

授業時間数、学童保育、歯磨きなど

民主党・無所属クラブ 及川 妙子

及川）小中学校の授業時間数が昨年度から増えた。創立記念日も都民の日も授業があり、子どもたちの負担も多い。稲城市では保護者と地域の人たちが交流する形で「土曜授業」がおこなわれている。当市でも検討できないか。

教育長）授業時間の増加については、あくまで週5日制の中で工夫したい。

及川）防災無線による子どもの見守り放送の時間を1時半から2時半に変更できないか。

総務部長）時間は変えないが、放送内容を「これから夕方にかけて下校時間になる」とした。

及川）光化学スモッグ注意報を防災無線で流せないか？無理なら、子どもの安全・安心メールで配信できないか。

部長）防災無線は無理だが、メールは環境部と総務部の調整が整えば可能だ。

及川）児童館が学校から遠い地区で、学校に学童保育所をつくれぬか。また、放課後子どもプランとの関係は。

子ども福祉部長）学童保育所と放課後子どもプランの一体化も含めて検討していく。

及川）校長会は公開か。

部長）これまで公開していないが、会議は原則公開なので、適正な措置をとる。

及川）小中学校では給食後に歯磨きがおこなわれていない。歯磨きはやろうと思えば個人でできるが、各学校、先生方に歯磨き指導を奨励していただきたい。いかがか。

教育長）大事なことなので、学校施設の改善・衛生管理も含めて学校と協議していきたい。

消防団の役割は重要

人員確保へ支援強化を

自民党・新和会 田中 政義

1. ぶんバス北町エリアの運行について

問）北町は高齢者の方々が多く住み、また交通不便な地域でもある。地域バスを求める声強いが、市の見解はいかがか。

都市建設部長）既存の路線バスが走っている事から、路線バスの増便や延長を検討してきた。まず、これの整備が優先と考える。順序を踏まえて検討委員会で取り上げていきたい。

2. 文化財拠点施設の整備について

問）とても自然に溢れ、市民にも他市からの来訪者にも、国分寺を知って頂く素晴らしい場所である。しかし、湧水源周辺や入口の長屋門、付随する大谷石の壁等の老朽化が激しい。整備・補修等の予定はあるか。

教育部長）長屋門については、保存修理をこれから行っていきたい。周辺整備とあわせて塀の改修も検討していく。

教育長）大変貴重な場所なので、湧水源周辺も公開の方法等検討して整備を行っていきたい。

3. 特産品などの開発支援事業について

問）国分寺市として、各商店が独自で取り組んでいる名産品の開発支援は行っているか。

市民生活部長）市から支援という形では行っていない。今後は視野に入れて進めていきたい。

4. 消防団活動について

問）新入団員の確保が各分団において懸念される事項になっている。市民へのPRと共に、市職員の消防団への入団を薦めて頂きたい。

総務部長）希望者がいれば、諸問題等調整しながら出来るだけ入りやすい形をとっていきたい。

税の有効な使い方

業務の改善で市民サービス

市民サイド 皆川 りうこ

過日の補欠選挙で当選させていただきました。心新たな気持ちで臨むところです。どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

<行政改革、計画、実行、評価、改善等>

問）市民サービスの向上のためにも業務の改善が必要だ。提案制度では0件だったのはなぜか。

答）事業をやっているが結果が出ていない点は深く反省する。

問）市の業務には、臨時、嘱託職員等任用形態が様々だ。各々の業務の範囲や責任を明確にしたマニュアル等が必要ではないか。その認識は。

答）全庁的な把握はしていない。業務の委託、指示の際にも必要であり、対応していきたい。

<一日約100人の死、自殺対策の取り組みを>

問）日本の自殺者は、'98年以降3万人超の高止り状態で10倍もの未遂者の存在も言われる。'06年自殺対策基本法により「自殺は個人の自由な意思や選択の結果ではなく、倒産、多重債務、健康生活、介護等様々な要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死」とある。自治体の責務についての見解と相談業務の充実を。市長）心の通う地域社会を作っていきたい。行政の力が必要な人に対策を講ずる必要があろう。答）心の健康相談は多い。職員向け研修によりスキルアップに取り組む。

<教育現場での福祉的援助を>

子供に関する問題は人と環境の不適合だ。指導、治療の対象というより子供自身の可能性を引き出すようスクールソーシャルワークの視点を求め教育長より勉強会を設定するとの答弁あり。

次の定例会開催予定

議会はどなたでも傍聴できます。

平成21年第4回定例会は、11月26日（木）から開会の予定です。

※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

議事担当（内468）



湧水源の市民開放を 地域福祉の取り組みを

生活者ネット・市民クラブ 梁川 律子

現在、市では「緑の基本計画」の見直しを市民参加のもとで進めています。見直しを機に計画を実効性あるものにすること、用水路を生活水として位置づけることが重要です。

問) 用水路の復活事業を積極的に取り組むべきと考えるが。

市長) 市民からも要望されている。できることから実施していく。

問) リオン敷地内にある湧水源をお鷹の道からの回遊路として市民へ開放することは検討できないか。

答) 近隣住民、所有者企業と話し合いを進め敷地の導入部分の整備等を検討したい。

地域福祉について市独自の計画を作っていません。社会福祉協議会や市民活動団体にお任せしている現状です。まちの中には子どもや高齢者、障がい者など年齢や性別などさまざまな方が暮らしています。[個々の課題]を縦割り行政だけで捉えるのではなく、市の責任として総合的な視野で課題解決をする必要があります。

問) 地域福祉を進める担当課が必要と考えるが

答) 庁内で組織のあり方を検討している。

問) 今まで高齢者、子どもなど各分野ごとに行われていた事業を総合的に捉え、一緒に展開することはできないか? そのためには発想の転換を行ない、市独自の方向性を出し、さまざまな補助金メニューからの検討を。

市長) 全庁的な課題である。重要なことであるので調整をして進めていきたい。

「市民自治」の まちづくりに向けて

生活者ネット・市民クラブ 片畑 智子

問) 「市民自治のまちづくり」に向け、行政の内部改革とともに、市民や地域へのエンパワーメントが必要だと思うが、いかがか。

市長) 市民の皆さんに関心を持ってもらえる市政を行っていくことが大事であると受け止めた。

問) 行政だけでは解決できない課題がある。行政頼みではなく、これからは自助・共助も含めた市民発の取り組みが重要である。これに対して求められる行政支援を具体的に提示する。まず、地域センターと市民活動センターを市民のプラットフォームと位置づけ、センター長は地域のコーディネーターとして地域の課題を地域で解決するしくみづくりに取り組んでほしい。

市民生活部長) 自治基本条例制定によって地域センターの役割も大きく変わってくる。体制の強化や交流の場など整備していきたい。

問) 災害時には「地域コミュニティの力」が重要になる。「災害時要援護者登録制度」の支援体制も含め、平常時から市民による支え合いネットワークや社会福祉協議会のここねっと、介護保険サポーターなどとの有機的な連携を求める。

福祉保健部長) 支援プログラムの作成を含め、小学校区ごとの支援体制づくりに取り組む。

問) 小児医療に関する不安を解消し、病院や薬への過度の依存を自発的に解決できる取り組みを。

子ども部長) 大きな課題であり、検討したい。
問) 公園が設置目的どおりに子どもたちの遊び場であり地域の憩いの場となるよう、地域住民参加による公園の統廃合を含めた調査活動を。
都市建設部長) 抜本的な協議をすすめた。

保育施策について ・集合住宅の自転車駐輪場

生活者ネット・市民クラブ 多良 京子

園家庭福祉員(保育ママ)による保育は小集団の異年齢保育(0~2歳)。一人ひとりの子どもの発達や個性、体調に合わせた柔軟な保育が実践しやすく、互いがきょうだいのような関係で育ち合える生活の場。保育園の待機児解消の一助としても拡充すべき。考えは。

市長) 有効な施設として充実させていく。

園認可保育所と認可外保育施設の保育料には減免制度等も含め大きな差がある。不公平感が課題となっており、保育施設を保育内容で選べない実態もある。待機児解消、昨今の経済状況の中での若い親世代の負担軽減のためにも保育料の平準化に着手すべきでは。

副市長) 認可保育所を増やしながら移行するまでの間に段階的に負担の平準化を検討する。

園病児・病後児保育の対象者は保育所に通所する児童。低学年のうち病気のときの留守番は本人も保護者も不安である。対象を幼稚園、学童に通う児童にも拡大する必要があるのでは。

子ども福祉部長) 早い機会に検討する。

園市内の集合住宅の駐輪場は駐車スペースが不足している。エコの視点、健康増進の視点からも自転車優先のまちづくりは重要。目指すには私設、公設問わず駐輪場の整備は必要な要素。それぞれの物件の実態に合った指導を開発業者にする必要があると考えるが、いかがか。

都市計画担当部長) 事前協議の中でできる。

園現在行われている「まちづくり条例の見直し」の議論の俎上に挙げるべきと考えるが。

都市計画担当部長) 検討を加える。

政権交代後の市政/ わかりやすい市政とは

民主党・無所属クラブ 三葛 敦志

1. 総選挙の結果と今後の市政運営

み) 衆議院総選挙の結果、市政への影響は?

A. 地域主権の考え方は支持するが、税財源委議のあり方や道路財源縮小に伴う北口再開発等各事業への影響等を懸念。

2. 最新の財政見通しと大型事業の今後

み) 失業率5.7%と過去最悪になるなど雇用情勢が極めて厳しい中、今後の景気見通しに関する分析は?

A. 補正予算が必要なほど大口納税者である法人へ還付があり、予断を許さない状況。

み) 財政状況の認識と今後の方向性

A. 経常経費の2.3億円削減方針は継続する。新たな財政指標作りは、財務4表を分析して改めて検討する。

み) 大型事業の見通しについて、北口再開発予算に反対した私の立場からも懸念している。

3. まちづくり条例の改正について

み) 見直しの方向性は?

A. 細かな条文の整理や手続きの改正。
み) ホームページは内容がバラバラで相互にリンクもない。事業者向けであるが、市民に対してわかりにくすぎ。だれのための条例か。

A) 確認してすぐに対応する。

4. 小金井市の可燃ごみの受け入れ継続の是非
み) 3月議会と比べて何を進展と考えるのか。

A. 決議など一定の進展はある。

み) 大きな進展もないのに小金井市の意向でずると受け入れるようでは、国分寺市として将来のごみ行政への責任が果たせない。

非正規職員採用の見直し 任用の改革を!

市民サイド 亀倉 順子

嘱託・臨時職員制度の見直しについて

現在、正職員723人、非正規職員が505人だ。地方公務員法では、非正規雇用期間は半年~1年としているが、7年以上の人が34人。この10年間で正規職員を139人削減、人件費約19億8千万円の減額。一方205人の嘱託、臨時職員を採用、約5億9千万円の人件費が増額。いかに軽費か! 嘱託職員319人の内、女性251人。まさに貧困と女性問題でもある。官製ワーキングプアと言えるのではないか。休暇制度等厚生でも差が生じている。非正規職員が積み上げたキャリアを生かせない制度は市の損失にもつながる懸念がある。①非正規職員の賃金の見直しを。②配置基準の見直しを。③福利厚生制度の見直しを。④専門員制度導入の検討を。⑤非正規雇用後、正規職員等への採用のシステムの検討を。⑥任期付雇用の検討を。

市長=外部委託が十分進まず、非正規職員が増えた。抜本的に見直す必要がある。

総務部長=まず賃金の見直しを次年度予算に反映させたい。休暇等も見直す。順次提案されたことを検討していく。

問=障がい者が利用する生活・機能訓練サービスは利用が1年間と定められている。次の受け皿づくりが急務。また、年齢によっては介護サービス利用へと移行するが、サービス内容は根本的に違う。事業所と検討すべきだ。

答=制度の谷間でもある。埋めるべく検討する。

問=ごみ問題の総合情報紙を恒常的に発行せよ。

答=ごみ減量に有効な媒体だ。是非とも進める。

委員会と会派の動き

市議補欠選で当選した3名の議員の所属委員会と会派が決まりました。

委員会は、及川妙子議員が建設環境委員会とごみ対策特別委員会へ、皆川りうこ議員と田中政義議員がともに文教委員会と国分寺駅周辺整備特別委員会への所属と決まりました。

会派は、第2回定例会後に、民主党・無所属クラブ(代表・三葛敦志議員、所属・及川妙子議員、木村徳議員)が結成され、皆川りうこ議員は市民サイドに、田中政義議員は自民党・新和会に所属しました。

また、議会運営委員会委員が木村徳議員から三葛敦志議員に変更になりました。

市政を問う 一般質問 質問事項・答弁の要旨

国分寺駅南口東側スロープ、 ついに予算化！

日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

問) スロープが予算化された事を評価する。

部長) 勾配5.6%で、3月末には完成する。

問) ●非核平和都市宣言25周年事業は、市民と一緒に取り組んだ結果、意識の共有、継承に成功している。長崎で開かれた平和市長会議総会を傍聴してきた。市長も政治的な目標を掲げ、具体的に行動すべきだ。

市長) 平和市長会議の一員として同じ行動をとっていく。具体的な行動は検討する。

●雇用・生活・住居・就労支援の充実を

問) 失業率・求人倍率ともに戦後最悪だ。国や都が次々と対策を打ち出している。市として実質的に担える体制の強化が早急に必要だ。

部長) 来年度の方向性を示していきたい。

問) 来年度でなく、すぐにやるべきだ。

市長) 早急に検討を進めて対応していきたい。

問) 住居支援として国の補正予算を活用し、アパートや空き社員寮の借り上げを実施せよ。

部長) 独自に借り上げる予定はしていない。

問) 生活保護を受ける際、住居が確保できずに待たされる。カプセルホテルに入ってもらうこともある。全く足りていないのが実態だ。

市長) 市は市として、しっかり対応していく。

●北口再開発について付帯決議との関連で

問) 経済動向と成立性の認識は。

部長) マンション市況、商業環境、オフィス需要は非常に厳しい状況。しかし何とか事業を達成していくことが求められている。

問) 達成させることは市民の願いだ。しかし、市議会の付帯決議は遵守すべきだ。

市民の生活・環境と まちづくりの課題

日本共産党国分寺市議団 やなぎ 孝義

《都道3・2・8号線(36m道路)について》

①既存生活道路との接続問題

問) 市民の中での合意形成は。

担当部長) 平成22年度に行う。

問) 平成22年度から都は詳細設計に入ることになっている。市民の合意形成ができた時には、都は詳細設計を進めているではないか。市民意見の反映ができるのか。

担当部長) 都との協議の中では、23年・24年も間に合うと言われている。文書の交換は無いが、都との信頼関係でやっている。

※覚書等の文書を交わすことを求めました。

②環境問題

問) 都は昨年環境基本計画を改定した。大気汚染や騒音などの環境基準も、新しい計画に見合ったものになるべきではないか。

担当部長) 最新の環境基本計画を尊重して対策に取り組むよう要望を続けたい。

《ぶんバスの改善について》

問) 西町ルートが坂上まで上がることが可能に

なるよう、行政内部での協議など、物理的問題を解決する余地はあるのではないかと。

建設部長) 陳情趣旨に沿って検討している。

《市内事業者支援施策の改善について》

問) 小口事業資金融資制度の不備で、融資が受けられない事態についての改善検討状況は。

市民生活部長) 突破する方向で検討する。

※この他「市民サービスを向上させる」という公約の具体化など、星野市長三期目の政治姿勢について質しました。

なぜ固定資産税・都市計画税は 上がったのか

自民党・新和会 井沢 邦夫

1. 不況でどの家庭でも収入が減っている。土地を含め個人の資産価値も減少しているのに、今年度どうして固定資産税・都市計画税が上がったのか。通常3年毎の見直しとなっているが、来年度以降について特例を含め下げられる見込みはあるのか。また、納税者へは「上がる」ということについて、もっと分かりやすく丁寧な説明が必要ではないか。

【市】今年度の算定基準となった平成20年1月1日の公示価格が上がっていた。但し21年度公示価格と基準地価が下がっているため、平成22年度の税額については下がる可能性がある。広報については一層努力する。

2. 指定管理者の効果と利用者評価はどうか。利用者からは会議室の交代時間の融通や自主事業による制限について不満を聞く。利用者懇談会やアンケートを頻繁に行い、利用者の意見が反映できるようにして欲しい。

3. 高齢者や青少年健全育成のための各種施設に対する要望が高い。最近では要介護高齢者の「老老介護」が増え、施設入居希望の待機者も多い。介護施設の一層の拡充を求める。また青少年を含めた健康増進のための施設確保に向け、遊休公的施設・民間施設や近隣市との相互利用を積極的に進めて欲しい。

4. 将来の市行政を担うべき管理職の試験受験者が少ない。総人件費抑制をはかりつつ、職責に見合う給与制度への更なる改革を望む。

5. 収支均衡予算の達成年度まであと2年しかない。今後の財政運営は大丈夫か。

市長公約の立場で 主体的な市政運営をすべき

日本共産党国分寺市議団 中山 幸子

問) 5月議会で西武国分寺線踏切の安全対策は平面を主に秋までに結論を出すかと答弁。市長選で立体交差を延伸し安全対策を検討と公約した。暫定平面交差の具体化を示せ。

市) 平面交差は断念。現踏切の安全対策を図る。

問) 断念は誰が、どこの場面で決めたのか。

市) 庁議にはかけていない。

☆付帯決議の立場で、暫定平面の方針をもて。

問) 市長選で「待機児ゼロ」と公約。解消に向けての具体化を示せ。

市長) 詳細な現状分析し、今後努力する。

問) 旧定義で158人の待機児。この間の議論で2つの保育所は必要。その指示を出せ。

市長) 選挙は6月で、すぐの具体化は無理な話。

☆ひかり保育園舎計画と土地の確保も求めた。問) 介護保険認定見直しでの国の動向の評価は。市) 認定が下がらないよう努めたが、しかし、混乱はあった。

問) 緊急ショートの見直しと特養ホーム増設は。市) ショートはH22年1月半ばには実施を計画。特養ホームの誘致は検討を始めている。

問) 各種制度の規則等にある「市長が認める場合」への対応はどのようにしているか。

市) 状況を把握し、制度の趣旨に沿って判断する。今後丁寧な説明と主訴を受け止め対応する。

問) 医療窓口負担での厚労省の新たな通知への市の対応と無料低額診療・一部負担金減免制度(国保法)の市の取り組み状況は。

市) 周知は不十分。窓口や市報等を含め周知する。☆後期高齢者医療制度廃止の声を市長に求めた。

国分寺駅北口の 再開発事業について

生活者ネット・市民クラブ 星 文明

星) 昨年の12月に示した工程表どおりに進んでいるのか。

都市開発部長) 法上からも求められている土地建物物件調書がほぼ完了し、順調に進んでいる。

星) 昨年9月のいわゆるリーマン・ショック以来、事業計画の見直し等が行われていないが、問題はないのか。

都市開発部長) 権利変換のポイントは、事業参加に向けた床の配置だ。いくつかの課題があって協議中だ。経済変動については、不動産業界は商業床、新築マンションとも価格の低迷が続いており、大変厳しい状況だ。再開発事業の宿命の保留床処分が課題だ。事業計画の見直しも必要ないとは言いきれない状況だ。

星) 関係権利者の生活再建が大事との発言だが、事業の延伸はないか?。事業はもとより事業費の見直しをするということか。

都市開発部長) 事業では保留床の価格設定が厳しい。保留床処分の達成可能ならしめるための見直しは必要だ。

星) 区域内の建物等の除却が行われるが、図書館の分館はどうするのか。

都市開発部長) 当然、仮設ということ想定して用地も検討している。

星) 50メートル規制は大丈夫か。

都市開発部長) 明確な方針を持っており、その対応については、遺漏ないように進める。

星) 裁判はどうなっているのか。

都市開発部長) 裁判については、9月14日、第6回公判予定だ。

閉会中の委員会等

委員会はどこまでも傍聴できます。

平成21年第3回定例会～平成21年第4回定例会の間の委員会は下記のとおりです。

10月20日(火) 議会運営委員会

23日(金) 総務委員会

27日(火) 厚生委員会

29日(木) 国分寺駅周辺整備特別委員会

30日(金) 文教委員会

11月2日(月) 建設環境委員会

9日(月) 代表者会議・議会運営委員会

議事担当 (内468)

いずみホールの指定管理者 の改善状況は

市民サイド 釜我 健二

問) 指定管理者運営の下で、利用料収入が4分の1と大幅減少したことに対する改善状況は。
部長) 主催事業の回数、内容の見直しをしたい。
問) それは公募条件の変更であり、可能なのか。
部長) 業者選定時の公募条件があり、対応する部分は限られる。十分配慮しつつ検討している。
問) 「いずみ春の祭典」は、3年毎に指定が切れる指定管理者でなく、市の直営でやるべき。
市長) 今回物足りなさを感じた。来年度は市民中心の運営とし、それをバックアップしたい。
問) 指定管理者の事業報告は貴重な情報源だ。担当はその評価を文章化し、報告書に添付を。
部長) 担当の評価は重要。来年度へ検討する。

スポーツ施設の指定管理の状況は

問) 指定管理者に必要な情報が提供ないまま事業が行われている。市、事業者とも反省すべき。
部長) その通りだと思う。お詫び申し上げます。
問) 指定管理者はより一層の収益事業の拡大を求めているようだが、現状でも一般市民利用の枠を圧迫している。再度、市民枠確保を求める。
部長) 団体利用、個人利用、自主事業のバランスをとる。市民枠を狭めないよう十分配慮する。

政治倫理条例は尊重されるべき

問) 連携協議会の副会長は市長から教育長に替えても、政治倫理条例では教育長も抵触する。
部長) 弁護士見解は「一概に判断しかねる」だ。
問) この事業には営利事業者もかかわってくる。そこに恣意を働かせないためにも外れるべきだ。
市長) 余り想定していなかったもので、さらに弁護士の意見を聞き、慎重にスタートさせたい。

現国立駅駐輪場と 中央線高架下利用のゆくえ

無会派 甲斐 よしと

問) 平成24・25年完成の中央線高架化事業による高架下駐輪場を国分寺市民がより広く利用できるよう訴えてきましたが、一方、現駐輪場は賃貸借契約10年の最終年にあたる。現在、年間7千数百万円の賃料。万一、再度10年の契約をするなら、20年分で買えた程の額になり批判の対象だ。中央線高架下の折衝のゆくえもあり、それを見据えた契約が必要。なおかつ、建物、設備の減価償却を加味し、精査の必要を求めた。
都市建設部長) 北口における自転車駐輪場のあり方そのものについて抜本的な考え方を示さなくてはいけないだろうと考えています。現駐輪場は地権者の御協力、意向を踏まえ高架線下の竣工に合わせた期限まではお願いしたいと考えています。価格はさまざまな要因がございまして、そういうことも含めて契約をしたい。

ガン検診のさらなる拡充を

前立腺ガンを始めとして、検診種目の拡大をめざし検討されることの確約をいただきました。ぶんバス事業は3点のテーマがあって始まったが、その中の交通不便地域の解消という点だけが大きくなってしまっている。今こそ最初の政策理念構築の時点に立ち返るべきだと申し上げた。超高齢社会も見据え、より福祉的な性格を増す必要がある。駅への利便より遠回りしても外出無精、不器用な方々への福祉的バスの理念を強めるべきだと申し上げた。他、市長の多選禁止条例、市長が選挙でマニフェストを掲げなかったこと、政権交代による市の事業への影響等、議論させていただきました。

市長は選挙公約の中身を 具体的に明示せよ!

民主党・無所属クラブ 木村 徳

木村) 市長は市長選挙でどの政策をいつまでに、どれだけの予算といかなる手法をもって行うのか、マニフェストを一切明らかにせず、優先順位すらわからない。最優先課題は何か。
市長) 福祉の面、市民の経済政策を守っていく面等の課題である。※市長は上記のような答弁に終始し、マニフェストはおろか議会答弁でも自分がなすべきことを答えられませんでした。
木村) 現下の高い失業率の中、大変能力の高い人材が職に就けずにいる。年齢制限を設けずに管理職の民間経験者採用の導入を。事実上の終身雇用の現状からも、人件費抑制につながる。
総務部長) 現在管理職になりたがらない職員が増えており、現状が改善しなければ抜本的に民間経験者の登用を考えていかなければならない。
木村) 市民の声に耳を最大限傾けつつも、職員の速やかな職務を妨げる苦情もある。対策を。
政策部長) いわゆるクレマー等の場合、後に言った言わないのトラブルもある。正確を期する意味で録音等をとることも研究したい。
木村) 北口再開発工事に伴い、駐輪場で1億7千万円の経費がかかる。市への納税者である国分寺市民と他市の利用者が同額なのは不公正だ。
都市建設部長) 思いは全く同じだ。一定の料金差をつけるべきと考えている。来年度予算編成までに結論が出せるよう進めていきたい。
木村) まちづくり条例逃れの開発行為が横行している。適切な指導と是正を。
都市計画部長) 要因の把握や対策を考えて判断基準や条例の見直しをしていく。

意見書を可決

第3回定例会では、下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました(全文はホームページを参照ください)。

意見書第4号

細菌性髄膜炎ワクチンの公費による
早期定期接種化を求める意見書

細菌性髄膜炎は診断が難しく、重篤な状態となって初めてわかる恐ろしい病気で、毎年約千人もの乳幼児がかかり、死亡率5%、後遺症の残る率20%といわれている。

しかし、この病気の原因のインフルエンザ菌b型(ヒブ)と肺炎球菌は、ワクチンが開発され、予防接種で防ぐことができることから、WHOが乳幼児への定期接種を勧告し、現在、定期接種化した国で発症率が大幅に減少している。

我が国ではヒブワクチンは任意接種のため費用がかかり、子育て世代には大きな負担となっている。両ワクチンの定期接種化が実現すれば、細菌性髄膜炎から多くの乳幼児を守るため、

国は両ワクチンの定期接種化に向け、具体的な措置をとる必要がある。

よって、国分寺市議会は、国に対し下記の事項に、迅速な対応をとることを強く要望する。

記

- 1 速やかにヒブワクチンの公費による定期接種化を実現すること。
- 2 乳幼児が接種できる七価ワクチンの公費による定期接種化を実現すること。

意見書第5号

日本軍「慰安婦」問題に関する意見書

かつて戦争で、日本が近隣諸国の人々に多大な被害を与えてから64年がたつが、人々の戦争被害の傷はいまだにいやされていない。日本軍「慰安婦」問題は、その象徴的なものといえる。

アジア各地で被害にあった元日本軍「慰安婦」の多くが80歳を超え、訃報が相次いでいる。日本政府は1993年に河野内閣官房長官が「軍関与のもとに多くの女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題」とおわびと反省の気持ちをあらわした。

これに対し、被害女性たちからは「公的責任を認め謝罪しなければ、自分たちの名誉と尊厳の

回復にならない」との声が相次ぎ、また、国際社会からも米国、フィリピン、韓国、台湾などの議会で、日本政府に対し「慰安婦」問題の責任を認め、公的な謝罪を求める決議がされた。

被害女性の願いは、戦争遂行のために女性の性が侵されることが二度と起きないこと、また、未来の女性たちのために過去に行ったことに公的にけじめをつけてほしいというものである。

1993年の河野談話は「我々は、歴史の真実を回避せず、教訓として直視し、歴史研究、歴史教育を通じて記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さない固い決意を表明し、今後とも十分関心をはらっていき」と述べている。

今、この精神を維持、発展させ、内容の具体化がアジアの人々の戦争被害の傷をいやし、和解、平和的共存の道につながる。被害者の存命中、名誉につながる納得のいく解決が急がれる。

よって国分寺市議会は政府に対して、下記の項目について誠実な対応を求める。

記

- 1 「慰安婦」問題の責任を認め、国会において決議を行うこと。
- 2 被害者の声に耳を傾け真相究明を行うこと。

調査担当 (内581)



第3回定例会の議案の審議結果

第3回定例会には新規39件の議案が提出され、可決23件、認定10件、同意3件、撤回2件、継続1件となりました。

議案名	議案の要旨	結果
国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の辞任に伴い、角田博保氏を選任する。	同意 全員賛成
国分寺市公益監察員の選任について	国分寺市公益監察員の任期満了に伴い、一瀬晴雄氏を選任する。	〃 〃
固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、近藤 裕氏を選任する。	〃 〃
国分寺市パブリック・コメント条例について	市政の重要な政策等を決定するため、市民等からの意見を聞き、考慮して意思決定するための手続き等を定める。	可決 〃
国分寺市生活音等に係る隣人トラブルの防止及び調整に関する条例について	日常生活から発生する音に係る隣人トラブルの防止及び調整を図ることにより、市民の良好な生活環境を確保する。	〃 〃
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	職員の1日及び週当たりの勤務時間を改定し、休憩時間を廃止する。	継続
社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例の全部を改正する条例について	社会福祉法人及び社会福祉法人を設立しようとするものに対する助成について条例を整理する。	可決 全員賛成
国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	出産育児一時金の金額の引き上げを行う。	〃 〃
国分寺市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	福祉事務所嘱託医等の報酬額を改定する。	〃 〃
国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について	学童保育所でのおやつ代を学童クラブ費に統一し、同学童クラブ費の徴収手続を定める。	撤回
国分寺市立公園条例の一部を改正する条例について	国分寺市立高木町なごみ公園を新設する。	可決 全員賛成
国分寺市立歴史公園条例の一部を改正する条例について	国分寺市文化財保存館の整備が完了したため、名称・休園日・開園時間・入場料等を定める。	〃 賛成多数
国分寺市文化財展示施設設置条例の一部を改正する条例について	国分寺市文化財保存館を廃止し、国分寺市武蔵国分寺跡資料館を新設する。	〃 〃
平成21年度国分寺市一般会計補正予算(第6号)	税収払戻金、民設民営保育所整備費補助金等の増により52,825千円を増額し、歳入歳出総額を36,767,797千円とする。	〃 全員賛成
平成21年度国分寺市一般会計補正予算(第7号)	子育て応援特別手当支給経費、史跡武蔵国分寺跡公園用地買収経費の増により1,215,922千円を増額し、歳入歳出それぞれ37,983,719千円とする。	撤回
平成21年度国分寺市土地取得特別会計補正予算(第1号)	平成20年度借入金利率の確定に伴う元利償還額が確定したことにより11,338千円を減額し、歳入歳出それぞれ547,033千円とする。	可決 全員賛成
平成21年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第1号)	一般会計繰入金金の減、平成20年度借入金利率の確定により2,648千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,415,425千円とする。	〃 〃
平成21年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	出産育児一時金、後期高齢者支援金の増により104,072千円を増額し、歳入歳出それぞれ10,285,578千円とする。	〃 〃
平成21年度国分寺市老人保健(医療)特別会計補正予算(第1号)	国庫支出金等超過収入返還金の増により16,357千円を増額し、歳入歳出それぞれ39,921千円とする。	〃 〃
平成21年度国分寺市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	一般会計繰入金金の増により251千円を増額し、歳入歳出それぞれ4,211,224千円とする。	〃 〃
平成21年度国分寺市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	介護給付準備基金積立金の増により47,071千円を増額し、歳入歳出それぞれ5,592,939千円とする。	〃 〃
平成21年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	一般会計繰入金金の増により15,349千円を増額し、歳入歳出それぞれ1,906,938千円とする。	〃 賛成多数
市道路線の認定について	高木町二丁目地内の宅地開発行為による帰属道路を市道路線として認定する。	〃 全員賛成
市道路線の認定について	高木町二丁目地内の宅地開発行為による帰属道路を市道路線として認定する。	〃 〃
市道路線の認定について	高木町二丁目地内の宅地開発行為による帰属道路及び寄附による道路を市道路線として認定する。	〃 〃
物品供給契約について	スクール・ニューディール構想により学校の情報通信環境を整備し、小学校教員用コンピュータ機器193台を購入・設置する。	〃 〃
物品供給契約について	スクール・ニューディール構想により学校の情報通信環境を整備し、42インチデジタルテレビ66台を購入・設置する。	〃 〃
平成20年度国分寺市一般会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成20年度決算(歳入40,731,939,624円、歳出37,857,067,564円)を監査委員の意見書を付け議会の認定に付す。	認定 〃
平成20年度国分寺市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成20年度決算(歳入 1,981,346,870円、歳出 1,981,346,870円)を監査委員の意見書を付け議会の認定に付す。	〃 〃
平成20年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成20年度決算(歳入 3,475,658,874円、歳出 3,475,658,874円)を監査委員の意見書を付け議会の認定に付す。	〃 賛成多数
平成20年度国分寺市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成20年度決算(歳入 9,536,475,112円、歳出 9,434,110,600円)を監査委員の意見書を付け議会の認定に付す。	〃 全員賛成
平成20年度国分寺市老人保健(医療)特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成20年度決算(歳入 736,065,505円、歳出 735,916,435円)を監査委員の意見書を付け議会の認定に付す。	〃 〃
平成20年度国分寺市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成20年度決算(歳入 4,316,161,617円、歳出 4,304,141,282円)を監査委員の意見書を付け議会の認定に付す。	〃 〃
平成20年度国分寺市受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成20年度決算(歳入 462,070,738円、歳出 462,070,738円)を監査委員の意見書を付け議会の認定に付す。	〃 〃
平成20年度国分寺市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成20年度決算(歳入 5,154,457,111円、歳出 5,107,890,407円)を監査委員の意見書を付け議会の認定に付す。	〃 〃
平成20年度国分寺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成20年度決算(歳入 1,678,569,065円、歳出 1,665,782,901円)を監査委員の意見書を付け議会の認定に付す。	〃 賛成多数
平成20年度国分寺市地域バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成20年度決算(歳入 33,349,371円、歳出 33,349,371円)を監査委員の意見書を付け議会の認定に付す。	〃 全員賛成
国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について	学童保育所でのおやつ代を学童クラブ費に統一し、同学童クラブ費の徴収手続を定める。	可決 賛成多数
平成21年度国分寺市一般会計補正予算(第7号)	子育て応援特別手当支給経費、史跡武蔵国分寺跡公園用地買収経費の増により1,215,922千円を増額し、歳入歳出それぞれ37,983,719千円とする。	〃 〃

(※政府は、10月16日に「平成21年度第1次補正予算の執行の見直しについて」を閣議決定し、子育て応援特別手当(平成21年度版)の執行停止を決定しました。)

陳情の審査結果

第3回定例会には陳情5件が提出され、委員会に付託した後、継続審査中の5件と併せて審査し、採択2件、審議未了4件、継続4件となりました

2. 国に対し、乳幼児が接種できる肺炎球菌ワクチン(七価ワクチン)の早期承認と公費による定期接種化を要請すること。
3. 当面、ヒブワクチンについて乳幼児がいる世帯に周知徹底すること。

審議未了となった陳情(付託先)

陳情第20-17号「公民館使用条例等の改正に関わる陳情」(文教委員会)

陳情第21-1号「国分寺市休日急病診療に協力する処方せん受け入れ調剤薬局に対する休日開局手当の助成を求める陳情」(厚生委員会)

陳情第21-5号「□議員、及びその配下の□員の『犯罪行為』について、同議員への市議会による『処罰』の請求等に関する陳情」(総務委員会)

陳情第21-6号「南町二丁目マンション新築工事の抜本的見直しに関する陳情」(建設環境委員会)

継続となった陳情(付託先)

陳情第21-3号「エックス山(西恋ヶ窪緑地)の伐採中止を求める陳情」(建設環境委員会)

陳情第21-7号「特定行政庁の業務運営体制の

見直しの検討を求める陳情」(建設環境委員会)

陳情第21-8号「特定行政庁業務に関する建築確認申請及び検査申請の手数料の見直しを求める陳情」(建設環境委員会)

陳情第21-9号「国分寺市情報公開・個人情報保護審査会の運営方法の見直し等を求める陳情」(総務委員会)

採択となった陳情(付託先)・陳情事項

陳情第21-2号「賃貸借契約の点検・見直しを求める陳情」(総務委員会)

陳情事項

1. 市の賃貸借物件に関して、当該物件の用途、今後の賃貸期間などを勘案して、賃料の低減、低賃料の代替地、市所有施設・用地への移転、買い取り、自前の建設などを考慮して点検・見直しを行い、必要ならば適切な対応をしてください。

陳情第21-4号「細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める陳情」(厚生委員会)

陳情事項

1. 国に対し、速やかにヒブワクチンを公費による定期接種化するよう要請すること。

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成21年第4回定例会(11~12月開会予定)からの審査を希望する方は11月6日(金)までに市役所第1庁舎3階議会事務局へ提出してください。

なお、それ以後提出された請願・陳情は、定例会後の閉会中の委員会からの審査になります。

※提出にあたっては、事前にご連絡ください。

調査担当(内581)